

公益財団法人日本スポーツ協会  
令和7年度第4回理事会議事録

日 時 令和7年11月12日(水) 14:00~15:45

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階 大会議室  
※Web 会議を併用

会場出席者

<理事>

遠藤利明会長、益子直美、田中不二夫、三宮恵利子の各副会長、森岡裕策専務理事、山本浩、岩田史昭の各常務理事、植田実、木平芳定、桐木陽子、久保正美、小寺洋、櫻井由香、中嶋実、橋本聖子、旗生康之、村松さやか、湯川和之、吉岡成子の各理事

<監事>

藤田裕司

Web 出席者

<理事>

勝田隆常務理事、飯塚悟、池田めぐみ、石井砂織、浦美奈子、笠師久美子、鹿島丈博、室伏由佳の各理事

<監事>

久保直生

Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

理事総数 28 名、うち出席 27 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

定款第 34 条により遠藤会長が議長となり、令和 7 年 9 月 1 日付で新たに就任した橋本理事から挨拶の後、議事に入った。

報 告

1. 会務関係

会務関係について、以下の通り報告。

(1) 参与の委嘱について

(岩田常務理事)

定款第 32 条第 5 項に基づき、令和 7 年 6 月 25 日をもって役員を退任された 16 名に対し、参与の委嘱を行い就任いただいた。

なお、任期は令和 7 年 9 月 2 日から令和 11 年開催の定時評議員会終結の時までとなる。

## (2) 令和 8 年度国庫補助金概算要求について

(岩田常務理事)

令和 7 年 7 月 16 日開催の第 3 回理事会において、遠藤会長に一任されていた令和 8 年度の国庫補助金概算要求については、令和 7 年度交付決定額から約 6 千万円増額の 5 億 9 千 9 百 19 万 6 千円とした。

内訳は以下の通り。

- ・スポーツ指導者養成事業： 1 億 7 千 1 百 29 万 3 千円  
(令和 7 年度交付決定額から 1 千万円増額)
- ・アジア地区スポーツ交流事業：3 億 3 千 6 百万円  
(令和 7 年度交付決定額から 4 千 9 百 3 万 9 千円増額)
- ・地域のスポーツ環境基盤強化：8 千 6 百 90 万 6 千円(令和 7 年度交付決定額と同額)
- ・海外青少年スポーツ振興事業：4 百 99 万 7 千円(令和 7 年度交付決定額と同額)

スポーツ指導者養成事業においては、各種公認スポーツ指導者資格の養成講習会および研修会の実施に加え、インテグリティやセーフスポーツへの理解を深める動画教材を作成するため、令和 7 年度交付決定額から 1 千万円増額での要望とした。

アジア地区スポーツ交流事業においては、日・韓・中ジュニア交流競技会が日本での受入開催年となること及び地域交流の拡充のため、令和 7 年度交付決定額から約 5 千万円増額での要望とした。

また、予算規模および内示のスケジュールについては、スポーツ庁と財務省との予算折衝が継続して実施され、例年であれば 12 月下旬には内示される予定である。この他、JKA、スポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等の補助金・助成金については、次回の理事会にて、申請内容を報告する。

## (3) 令和 7 年文化勲章・文化功労者及び秋の勲章・褒章受章者について

(岩田常務理事)

令和 7 年文化勲章・文化功労者及び秋の勲章・褒章受章者が、11 月 3 日に発表された。

文化勲章は、元プロ野球選手・監督で、福岡ソフトバンクホークス会長の王貞治氏が受章された。

王氏は、現役時代に通算ホームラン数 868 本を記録し、プロ野球史上に偉大な記録を残された。引退後も野球を通じて青少年の国際親善に尽力されるなど、国内外のスポーツ振興に大きな貢献を続けられている。

文化功労者は、スポーツ界から上村春樹氏と福田富昭氏が受章された。

上村氏は、1976 年モントリオールオリンピックの柔道(無差別級)で、金メダルを獲得されたほか、同年の世界選手権と全日本選手権でも優勝されるなど、国内外の大会で活躍された。

現役引退後は、全日本柔道連盟において、全日本の監督や強化委員長を歴任し、2009 年に講道館の館長及び全日本柔道連盟の会長に就任され、現在は国際柔道連盟の理事を務められるなど、国内外において柔道の普及振興に努められている。

福田氏は、1965 年開催の世界アマチュアレスリング選手権大会フリースタイルバンダム級において、初出場で優勝という偉業を達成され、現役引退後は、ナショナルコーチとして

後進の指導、強化育成に携わり、数多くのトップアスリートを輩出された。

また、日本レスリング協会では会長、日本オリンピック委員会では副会長の要職を務められ、長年にわたり国際競技力の向上、指導者養成、普及振興及び日本スポーツ界の発展に尽力された。

令和 7 年秋の勲章及び褒章は、当協会から勲章候補者 1 名及び褒章候補者 1 名、計 2 名を推薦し、全日本剣道連盟元副会長の福本修二氏が瑞宝小綬章を受章され、日本スポーツチャンバラ協会元副会長の田邊賢一氏が藍綬褒章を受章された。

#### (4) 令和 7 年度生涯スポーツ功労者について

(岩田常務理事)

文部科学大臣表彰である「生涯スポーツ功労者」及び「生涯スポーツ優良団体表彰」については、地域又は職域におけるスポーツの健全な普及や発展に貢献し、地域スポーツの振興に顕著な成果をあげたスポーツ関係者及びスポーツ団体を対象として、毎年表彰が行われている。

当協会からは、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等、3 つの分野の指導者等を「生涯スポーツ功労者」の候補者として毎年推薦しており、去る令和 7 年 10 月 7 日に、20 名(参考:少年団指導者 10 名、総合型クラブ指導者 9 名、元トップアスリート 1 名)の方々が、本年度の受賞者として決定した。

なお、他団体からの推薦者を含め、計 153 名が「生涯スポーツ功労者」を受賞されたこと、また、スポーツクラブ等の 100 団体が「生涯スポーツ優良団体」を受賞された。

#### (5) JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラムについて

(森岡専務理事)

当協会では、スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラムとして企業協賛を実施しており、協賛いただいた企業等の皆様とともにスポーツで“誰もが望む未来”の実現を目指している。

令和 7 年度の協賛企業については、第 1 回理事会と第 3 回理事会で報告しているが、今回、新たに「長谷川体育施設株式会社」、「住友不動産ベルサール株式会社」、「アスフィール株式会社」、「三起商行株式会社」の 4 社にオフィシャルサプライヤーとして協賛いただくこととなった。

これにより、令和7年度は、トップカテゴリーであるオフィシャルパートナー11 社、セカンドカテゴリーであるオフィシャルサプライヤー17 社の計 28 社に協力いただくこととなった。

#### (6) JSPO-NF 連携促進会議の終了について

(森岡専務理事)

令和 7 年 10 月 21 日(火)、JSPO と加盟する中央競技団体との連携を促進するとともに、一層のスポーツの推進と発展を図ることを目的に「令和 7 年度 JSPO-NF 連携促進会議」を開催した。

本会議では、JSPO と中央競技団体がより緊密に連携し、相互の課題やニーズを共有することにより、強固な協力体制を目指している。

今年度は、中央競技団体の専務理事をはじめとする各団体の役員や事務局長等 78 名に参加いただいた。

当協会から、「今後の国民スポーツ大会について」、「ジュニア・ユース大会レギュレーションについて」情報提供および意見交換を行ったほか、スポーツ庁、日本スポーツ振興センター、日本スポーツ政策推進機構、日本eスポーツ協会から、それぞれ情報提供いただいた。

引き続き、JSPO のミッション「スポーツの力で、人も社会も元気になる仕組みを“ともに”つくる」の実現を目指し、中央競技団体をはじめとする加盟団体と“ともに”、各種施策の推進に取り組んでいく。

## 2. スポーツ・インテグリティ関係

スポーツ・インテグリティ関係について、以下の通り報告。

### (1) 公認スポーツ指導者の処分について

(岩田常務理事)

公認スポーツ指導者とスポーツ少年団登録者が、暴力など不適切な行為を行った場合は、「登録者等処分規程」に基づき、処分を行っている。公認スポーツ指導者 6 名について、処分審査会において審査し、以下の通り処分内容を決定した。

No.	登録状況 (公認スポーツ指導者 資格/ スポーツ少年団登録)	性別	処分対象となる 遵守事項の違反にかかる 事実	処分内容 (公認スポーツ指導者 資格/ スポーツ少年団登録)	処分の 効力発生日
1	スタートコーチ (ジュニア・ユース)	男性	・暴言その他の精神的虐待 ・不適切又は不合理な指導	嚴重注意	令和 7 年 8 月 21 日
2	バレーボールコーチ 1	男性	・暴力・暴行その他の身体的虐待	嚴重注意	令和 7 年 9 月 9 日
3	カヌーコーチ 3	男性	・暴言その他の精神的虐待	嚴重注意	令和 7 年 9 月 9 日
4	アスレティックトレーナー/ 陸上競技コーチ 3	男性	・試合の不正操作 ・スポーツの健全性及び高潔性を損ねるような社会規範に照らして不適切な行為	資格停止 15 カ月	令和 7 年 10 月 13 日
5	陸上競技コーチ 3	男性	・不適切又は不合理な指導 ・試合の不正操作 ・その他スポーツの健全性及び高潔性を損ねること	資格停止 23 カ月	令和 7 年 10 月 11 日
6	陸上競技コーチ 1	男性	・試合の不正操作 ・スポーツの健全性及び高潔性を損ねるような社会規範に照らして不適切な行為	資格停止 6 カ月	令和 7 年 10 月 13 日

### 3. 国民スポーツ大会関係

国民スポーツ大会関係について、以下の通り報告。

#### (1) 第79回国民スポーツ大会(滋賀県)の終了について

(山本常務理事)

第79回国民スポーツ大会は、会期前1回目として、9月6日から15日までの10日間、会期前2回目として、9月21日から25日までの5日間で実施し、その後、本会期を9月28日から10月8日までの11日間で実施した。

冬季大会における成績も含めた男女総合成績第1位・天皇杯と女子総合成績第1位・皇后杯は、ともに本大会の開催県である滋賀県が獲得した。令和元年に開催した茨城国体以来、6年ぶりに開催県に賜杯が渡ることとなった。

天皇・皇后両陛下には、総合開会式へご臨席いただいたのをはじめ、皇族方には、多くの競技会にご臨席いただいた。総合閉会式では、佳子内親王殿下から、滋賀県に天皇杯・皇后杯が授与された。

今大会は「湖国の感動未来へつなぐわた SHIGA 輝く国スポ」の名の通り、琵琶湖を中心に滋賀県全域で大会を開催し「する、みる、ささえる」すべての方々が輝く大会となった。

本大会における企業協賛は、滋賀県と協同連携し実施した。JAPAN GAMES パートナーはJSPO 獲得の5社と滋賀県獲得10社の計15社に支援いただき、競技会場、式典会場にて、パートナーの企業ロゴ看板を掲出した。また、開閉会式および陸上競技期間中の各社希望期間におもてなし広場にて、パートナー企業がブースを出展し、企業PRを実施した。

国スポ・JAPAN GAMES PR 施策として、インターネット動画配信サービス「JSPO TV 国スポチャンネル」の配信とJAPAN GAMES スイングバナーの掲出を行った。国スポチャンネルは、2019年の茨城国体で初めて開設し、今回が冬季大会も含めて10回目の実施となった。今年度も滋賀県の多大なる協力をいただき、決勝全試合の配信を行い、一部配信には実況解説も導入した。大会期間中、67万人を超える方に約700万回以上ご覧いただいた。

また、開閉会式会場および陸上競技会場である平和堂 HATO スタジアムにて、来場者の目に触れる場所へJAPAN GAMES スイングバナーの掲出を行った。

その後、中嶋理事から、1年延期などの困難もあったが、成功裏に開催できたことを一安心している。会期中は天候にも恵まれ、国スポ・障スポともに開閉会式は晴天のなか開催することができた。大会を通じて様々な関係者の関わりがあり大会が開催できていることを改めて肌で感じたとの謝辞が述べられた。

(遠藤会長)

国スポチャンネルをさらに広げていくことが重要である。そのためにも、選手に対して積極的に周知してはどうか。保護者の関心は高いと思われるため、選手に周知することで結果的に保護者への周知にもつながると考える。

## (2) 第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会の開催地について

(山本常務理事)

令和 9 年に開催する第 81 回国民スポーツ大会冬季大会アイスホッケー競技会については、令和 7 年 4 月開催の第 1 回理事会にて、神奈川県に対し開催要請を行っていることを報告していたが、その後、令和 7 年 8 月 19 日付で開催地として決定した。

冬季大会の開催地選定が難航する中、山梨県および岩手県に対して、厚くお礼申し上げます。

今回の決定を経て、令和 9 年開催の第 81 回大会冬季大会の開催県が全て決定した。

## (3) 国スポ改革について

(山本常務理事・森岡専務理事)

令和 7 年 7 月開催の第 3 回理事会において一部調整中としていた国スポ改革タスクフォースのメンバーについて、最終的に 19 名の委員で構成することとなった。

また、令和 7 年 9 月 1 日に第 1 回会議を開催し、「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議「提言」の確認」、「第 78 回本大会(佐賀県)における新たな取組の確認」、「タスクフォースの議論の進め方」等を中心に議論を行った。

また、令和 7 年 7 月開催の第 3 回理事会において、国スポサポートセンターの法人会員である当協会の第 1 回臨時社員総会における議決権について、遠藤会長に一任いただいていたが、「令和 7 年度事業計画(案)」等について審議し承認された。

## 4. 国際交流関係

国際交流関係について、以下の通り報告。

### (1) 第 29 回日韓青少年夏季スポーツ交流(派遣・受入)の終了について

(森岡専務理事)

本交流は、実施 5 競技の小中学生で編成される両国選手団による派遣交流と受入交流を毎年実施しており、本年度で 29 回を迎えた。

派遣交流は、令和 7 年 8 月 3 日から 8 日の 6 日間、当協会の増田和伯評議員を団長として、岐阜県からサッカーとバレーボール、三重県からバスケットボール、卓球、バドミントンの指導者および選手、計 217 名を派遣した。

受入交流では、令和 7 年 8 月 17 日から 22 日の 6 日間、韓国選手団 217 名を岐阜県にて受け入れた。

両国選手団は、練習や試合のほか、レクリエーションや文化施設見学等の活動を通して交流を深めるとともに、互いの文化を学ぶなど、貴重な経験を得ることができた。

その後、木平理事から、小学生や中学生のうちに国際交流を行うことは、非常に素晴らしい機会であると改めて感じたとの感想が述べられた。また、令和 8 年度は三重県での受入となるため、心の奥に思い出として残るような交流ができるよう準備を進めたい旨の報告があった。

## (2) 第 33 回日・韓・中ジュニア交流競技会の終了について

(森岡専務理事)

本交流競技会は、高校生年代のジュニア競技者を対象に、日本、韓国、中国の3カ国持ち回りで実施している。

令和 7 年 8 月 23 日から 29 日の 7 日間、森岡専務理事を団長として、11 競技の選手・指導者・本部役員・帯同コーチ等計 257 名を中国・内モンゴル自治区に派遣した。期間中は、各国のトップレベルの選手が多数参加し、各競技で、熱戦が繰り広げられた。

また、競技以外にも、開会式やフレンドシップ交流において、選手同士の交流が深められ、3カ国の相互理解の促進と競技力の向上という目的を達成することができた。なお、来年の本競技会は、佐賀県で開催される予定である。

## (3) 第 29 回日韓スポーツ交流・成人交歓交流(受入)の終了について

(森岡専務理事)

本交流は、日韓両国で開催される競技会に参加する形式で実施しており、派遣交流を令和 7 年 4 月に実施した。

受入交流については、令和 7 年 9 月 18 日から 24 日の 7 日間、韓国選手団 153 名が来日し、愛媛県で開催した「日本スポーツマスターズ2025 愛媛大会」への参加を中心に交流を実施した。

交流期間中、韓国選手団は各競技に分かれて交流・親善試合等を県内各地で行い、日本選手との交流を深めたほか、文化探訪を通じ長崎県の自然、文化等へ触れる充実した 7 日間を過ごし帰国した。

また、令和 7 年 9 月 23 日に行われた歓送夕食会にあわせて、愛媛県スポーツ協会と全羅南道体育会との間で、「スポーツによる交流協定書」の調印式が行われ、今後両地域が定期的な交流を行うことで合意するなど、交流は盛会裏に終了した。

その後、桐木理事から謝辞とともにスポーツによる交流協定書に基づき、来年度は愛媛県から派遣を行う方向で今後調整を進める予定であることが報告された。

## 5. 日本スポーツマスターズ関係

日本スポーツマスターズ関係について、以下の通り報告。

### (1) 日本スポーツマスターズ2025愛媛大会の終了について

(植田理事)

日本スポーツマスターズ2025 愛媛大会は、公益財団法人 JKA の補助をはじめ関係機関・団体、協賛企業各社のご協力のもと、愛媛県内 11 市 4 町 計 32 会場において、9 月 19 日の開会式を皮切りに 23 日までの 5 日間で、また、水泳競技、自転車競技、ゴルフ競技は、会期前実施競技として開催した。

開会式は、9 月 19 日に大会名誉総裁にご就任いただいている高円宮妃久子殿下の御臨席を仰ぎ、参加者相互の親睦・交流を目的に前夜祭形式にて、盛会裏に執り行われ、選手・監督、そして、日韓スポーツ交流で参加した韓国選手団 153 名を含む 436 名が参加し、親

睦を深めた。

高円宮妃殿下は、9月20日に軟式野球、バレーボール、空手道の3競技を御覧になられた。

今年度は7,533名に参加いただき、会期中は気温が高かったものの、好天に恵まれたことから、熱中症の発生に注意しつつ、全日程を実施することができた。

また、本大会における企業協賛は、開催地である愛媛県と協同連携し実施した。オフィシャルスポンサーとして2社(ミズノ株式会社、東武トップツアーズ株式会社)、大会サプライヤーとして1社(株式会社セレスポ)、大会サポーターとして1社(株式会社ミカサ)の計4社にご支援いただいた。

例年同様、全競技の会場にオフィシャルスポンサーの社名单独看板を掲出するとともに、開会式会場および各競技決勝会場においては全協賛社を載せたコンポジット看板を掲出した。また、競技別プログラムの広告やブース出店等による協賛社のPRも実施した。

## 6. 生涯スポーツ推進関係

生涯スポーツ推進関係について、以下の通り報告。

### (1) 令和7年度「スポーツの日」中央記念行事の終了について

(岩田常務理事)

令和7年10月13日の「スポーツの日」に、スポーツ庁をはじめ、当協会、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会など、わが国スポーツ界が一体となり、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、「スポーツの日」中央記念行事、通称「スポーツ祭り 2025」を開催した。

当日は、秋晴れのもと、延べ約3,400名の方々が来場され、各種プログラムに参加いただいた。当協会のプログラムとして、「アクティブ・チャイルド・プログラム」を午前と午後の2回実施し、小学生とその保護者、計99組198名に伝承遊びや運動遊びを体験いただいた。

## 7. スポーツ指導者関係

スポーツ指導者関係について、以下の通り報告。

### (1) 公認スポーツ指導者等表彰について

(勝田常務理事)

永年にわたり公認スポーツ指導者として、あるいは指導者を養成する講師として貢献いただいた方々の令和7年度の表彰候補者について、指導者育成委員会において審査した結果、第1号「永年表彰」は指導者146名とスポーツドクター28名の合計174名、第2号「優秀選手育成賞」は94名、第3号「若手指導者奨励賞」は1名、第5号「特別功労表彰」は2名の合計271名を表彰することを決定した。

表彰式は、令和7年11月22日開催の公認スポーツ指導者全国研修会の際に併せて実施する。

## (2) 公認スポーツ指導者認定者数(令和7年10月時点)について

(勝田常務理事)

認定者数は毎年10月1日づけの状況を公表している。登録更新制ではないスポーツリーダー資格を除く認定者数が30万8,336名となり、昨年から1万9,062名の増となった。

2023年に策定した「JSP0 中期計画 2023-2027」で掲げた、2027年度までの到達目標である30万人を達成することとなった。

順調に増加を重ねている要因としては、スポーツ少年団の制度改定に伴い、単位団で「指導者」として登録するためには、公認スポーツ指導者資格の保有が義務づけられたことを受け、スポーツコーチングリーダー資格やスタートコーチ(ジュニア・ユース)資格の認定者数が増加したことが挙げられる。

他方で、一部の資格や競技においては、昨年より認定者が減少している。

なお、都道府県別・競技別の認定者数は、当協会のホームページで公開している。

## 8. スポーツ少年団関係

スポーツ少年団関係について、以下の通り報告。

### (1) 日本スポーツ少年団諸行事の終了について

(益子副会長)

#### ① 指導者養成・研修

・令和7年度スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター養成講習会・再委嘱研修会  
養成講習会を全国1会場、再委嘱研修会を全国5会場で開催した。この事業は、公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の講師を務めるインストラクターを養成するものであり、講義内容のポイントや、グループワークの運営に必要なファシリテーションスキル等を学んだ。

#### ② 指導者協議会

・令和7年度全国スポーツ少年団指導者協議会  
令和7年6月14日に開催した。都道府県代表者が参集して、事務局からの情報提供や全体での意見交換を行った。

#### ③ リーダー養成・研修

・令和7年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール  
リーダーの資質向上と、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的に開催した。8月の全体研修は3泊4日の対面形式にて開催し、スポーツ指導実践やグループディスカッションを行った。

#### ④ 国内交流

・JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2025 SAGA  
令和7年7月31日から8月3日の4日間、佐賀県にて開催した。  
その後、旗生理事から、佐賀県にとっては昨年の国民スポーツ大会同様に新しい名称となり初めての大会の開催ということで、めぐりあわせを感じた佐賀県にとっても今後の県内

の少年団活動の活性化に繋がる機会となったとの感想と謝辞が述べられた。

・エンジョイ！軟式野球フェスティバル 2025

令和 7 年 8 月 8 日から 11 日の 4 日間、三重県にて開催した。

今大会から「全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」を改称し、日本一を決める全国大会とは一線を画す大会として新たにスタートを切った。また、令和 7 年 3 月に日本スポーツ少年団が策定した「ジュニア・ユース大会レギュレーション」を初めて導入し、試合後にアフターマッチファンクション等を実施した。

8 月の開催となることから、暑熱対策と落雷対策を講じ開催し、全ての試合を予定通り実施した。

その後、木平理事から期間中は暑さ対策が一番の課題であったが、参加チームをはじめ関係者の理解と協力を得て試合時間の調整を行ったことで、全試合実施することができた。また、大会名にふさわしく、楽しさにあふれた大会となり大変意義深い交流となった。今大会を契機に三重県内の少年団活動の活性化につなげていきたいとの感想と謝辞が述べられた。

・第 48 回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会

令和 7 年 9 月 13 日から 15 日の 3 日間、東京都にて開催した。

⑤ 国際交流

・第 52 回日独スポーツ少年団同時交流(派遣)

・第 52 回日独スポーツ少年団同時交流(受入)

7 月から 8 月にかけて実施した。日独両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的として、スポーツ交流やディスカッション、文化施設の視察など、多彩なプログラムを通じて交流を深めた。

・2025 年日独スポーツ少年団指導者交流(受入)

本年度はドイツ団を受け入れる年にあたり、令和 7 年 10 月 27 日から 11 月 8 日にドイツ団 10 名を日本へ受け入れた。

(植田理事)

毎年、ドイツとは交流を実施しているのか。

(益子副会長)

日本スポーツ少年団としてはドイツとの交流を 52 年間継続して実施している。ドイツへの派遣とドイツからの受入を同時に実施している。

## 9. 地域スポーツ関係

地域スポーツ関係について、以下の通り報告。

(1) 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度「部活動の地域展開タイプ」の令和 7 年度認証クラブについて

(森岡専務理事)

去る 10 月 8 日に開催した総合型地域スポーツクラブ全国協議会第 3 回常任幹事会

で審議した結果、19 クラブからの申請のうち、10 クラブが、「認証制度」における「部活動の地域展開タイプ」の認証クラブとなった。

当協会の登録・認証制度では、登録クラブ 1,121 クラブのうち部活動の地域展開における地域クラブ活動の「運営団体」を担うクラブを認定するもの。

一方、国の認定制度に関しては、「実施主体」が担う個別の地域クラブ活動を、市町村が認定する仕組みや認定要件について、国が検討を進めている。

国の検討会議の資料では、「実施主体」が担う地域クラブ活動の認定要件の一部において「日本スポーツ協会の総合型地域スポーツクラブ登録制度の登録クラブの場合、確認事項の一部を満たしていると判断することも考えられる。」という注釈の記載がある。

また、「運営団体」は「地域クラブ活動の運営団体を担っている団体を認証する日本スポーツ協会（「総合型地域スポーツクラブ認証制度（部活動の地域展開タイプ）」）において認証を受けた法人格を有する総合型地域スポーツクラブが運営団体として実施主体を統括する体制で運営することも考えられる」という注釈の記載もある。

以上のことから、部活動の地域展開において、今後、各市町村等が、JSPO の登録・認証制度を積極的に活用することが期待される。

（遠藤会長）

少子化や教員の働き方改革の観点から、学校部活動を現在の形のまま継続することが難しくなっている。そのような状況を踏まえ、スポーツ庁では部活動と地域スポーツとの連携あるいは一体化という方向性で進めているが、多様な形が想定される。地域の実情に応じて様々な形があってよいと考えている。

また、現場からは、受講料、指導者への謝金、移動手段の確保など、費用面に関する様々な課題もあがっている。

こうした点も踏まえ、国では支援策の検討を進めており、令和 7 年度の補正予算において予算化を図る方向で調整が進んでいる。

（中嶋理事）

申請のあった 19 クラブのうち 10 クラブが認証を受けたとの説明があったが、認証数に上限等の制限があるのか。

（森岡専務理事）

認証数に制限はない。第 3 者機関において申請書類等を要件に照らして審査した結果、今回は 10 クラブの認証となった。

（中嶋理事）

認証されたクラブの特徴や、どのようなクラブが認証されているかといった好事例があれば、情報共有いただきたい。

（森岡専務理事）

認証制度の初年度となるため、今後、事例を積み上げながら情報提供の方法なども検討していきたい。

（三宮副会長）

あるアンケートでは、保護者が支払える月謝の目安として、「3000 円～5000 円」が多かった。また、保護者の送迎が不要な活動場所の確保を求める声も多かった。

教員からは、土日に部活動を指導した際の代休を取得できるのであれば指導したい、あるいは一部の学校業務を外部委託可能できるのであれば指導がしやすいとの意見もあった。  
(遠藤会長)

教員は技術指導のみならず、教育的観点からの指導が重要であると認識している。外部指導者に求められる素養としても技術的な指導に加え、教育者の観点としての指導も求められる。

その点を踏まえると、国が予算を措置し指導者に一定の対価を支払うとなれば、教員資格ではなくても、それに見合う資格が必要になる。

(森岡専務理事)

当協会としても経済的な理由でスポーツ活動が制限される状況は避けなければいけないと考えている。先のアンケート結果も踏まえ、検討していきたい。

(久保理事)

部活動改革は非常に難しい課題と認識している。国、あるいはスポーツ庁がイニシアチブをとってリードしていただきたい。用語が分かりづらい、あるいは表現が途中で変更になるなど理解が難しい点も多い。

また、学校は地域の中心であり、まさに地域そのものだと考えている。そこでの活動を外部に出すことが難しさにつながっていると感じる。むしろ、学校に地域を引き込む形のほうが現実的なのではないか。学校を活かす形で部活動の地域展開が進んでいくことを期待している。

さらに、何をやるにしても予算がないとうまく進んでいかないとするため、国には力添えいただきたい。

(遠藤会長)

本来、学校でできることは学校で対応してもよいと考えているが、全国的に部活動が立ち行かなくなってきた実態もある。学校と地域が連携しながら全体で取り組む必要があると考えている。検討の途中過程であるため混乱が生じないように引き続き検討を進めていきたい。

(室伏理事)

地方ではさまざまなスポーツに挑戦したくても、移動時間の問題で断念せざるを得ないケースがあると聞いている。また、2時間程度かけて送迎している例もあり、非常に負担が大きい。

また、スポーツ教室を運営していた際、有料化したことで反発を受けたとの話も聞いた。一つのルールや規則で全国一律に対応することは難しいと考えており、地方にも寄り添いながら実情に応じて取り組んでいくことが重要ではないか。

## 10. スポーツ医・科学関係

スポーツ医・科学関係について、以下の通り報告。

### (1) 能登半島地震被災地支援「みんなで遊んで元気アップ」の終了について

(山本常務理事)

本イベントは、令和6年能登半島地震被災地域に暮らし、不安やストレスを抱える子供た

ちが JSPO-ACP を体験し、元気と活力を取り戻していただくことを目的として、石川県の後援と石川県スポーツ協会の協力、並びにライフスポーツ財団様のご支援を得て、去る 9 月 11 日から 10 月 1 日にかけて、能登半島地域 6 市町の幼稚園、保育園、こども園及び小学校において、延べ 10 回実施した。

対象は、当該 6 市町の各園・各校に在籍し、参加希望のあった学年の幼児・児童であり、JSPO-ACP を用いて、45 分程度のプログラムにより構成した。

合計 825 名の幼児・児童に参加いただき、すべての会場が大変盛況で、「子供たちが元気と活力を取り戻す」という目的を達成し、無事に終了した。

当協会では、今回の体験イベントをはじめ、災害が頻発する我が国において、微力ながら復興に向けた支援を今後とも行っていきたいと考えている。

その後、浦理事から、多くの園児・小学生が参加したが、参加した子どもたちや保護者だけでなく、先生方から大絶賛であった。被災したことにより仲間と別れてしまった、スポーツが出来なくなってしまったなどのつらさやさみしさを持っていた子どもたちが今回の活動を通して明るく元気に取り組む姿に先生方が喜んでいただとの感想と謝辞が述べられた。

## (2) 株式会社ポケモンとの連携による壁新聞「JSPO スポーツ医・科学 info」の発行について

(山本常務理事)

これまで当協会が全国の小・中学校向けに発行している壁新聞「JSPO スポーツ医・科学 info」について、ポケモンと連携した誌面構成により制作を行った。

具体的には、JSPO-ACP、アクティブ・チャイルド・プログラムをテーマに、ポケモンによる運動遊びを紹介する内容について、令和 7 年 10 月発行号として、全国の小・中学校、特別支援学校と、市町の教育委員会、約 32,500 カ所へ届けた。

当協会では、学校体育の準備運動に運動遊びを取り入れてもらうことを想定して「主運動につながる運動遊び集(デジタルブック)」を作成している。

この「遊び集」に掲載された運動遊びにアレンジを加えることでポケモン仕様の遊びとして紹介している。

今年度は、12 月と 2 月発行号にもポケモンが登場する予定となっており、ポケモンを題材とした運動遊びの普及を通じて、こどもがこれまで以上に、楽しみながら積極的に体を動かしてもらえることを期待している。

当協会では、運動やスポーツにもっともっと親しみをもってもらい、こどもたちのすこやかな発育発達や体力の向上、運動・スポーツ習慣の定着に貢献したいと考えている。

以上の諸報告をいずれも了承後、15 時 45 分に閉会。